

令和7年度青森市環境保全活動表彰団体募集要項

1 趣旨

青森市の豊かな環境の保全に貢献している団体を表彰し、その活動を広く市民に紹介することで、環境に対する意識向上及び環境に配慮した活動を推進するため、市内で意欲的な環境保全活動を行っている団体を募集します。

2 応募対象

(1) 本市において次に掲げる環境保全活動を概ね3年以上継続的に行う団体（事業所、学校、NPO、町内会、サークル等）であって、他の団体の模範と認められるものを表彰します。

- ①地域の環境保全又は美化に貢献する活動（例：地域清掃、河川・海岸清掃活動等）
- ②温室効果ガスの排出の抑制又は吸収作用の保全若しくは強化に貢献する活動
（例：植林、緑のカーテン利用、イベント等でのグリーン電力利用、エコドライブ実践、再生可能エネルギーの率先導入等）
- ③廃棄物の発生抑制及び循環的な利用に資する活動
（例：集団回収、リユース・リサイクル等の推進）
- ④その他地球温暖化対策の推進、環境保全の取組の促進に資すると市長が認める活動

(2) 下記に該当する場合は表彰を受けられません。

- ①公共の利益に反する活動を行っているとき
- ②市税を滞納しているとき
- ③過去3年以内に同様の活動で表彰を受けたとき
- ④環境保全活動を行う団体が法人である場合にあっては、その役員又は使用人が刑事事件に関し、現に起訴され、又は刑に処せられ、その執行を終わり、若しくは執行を受けることがなくなった日から3年を経過しないとき
- ⑤この他、市長が表彰をすることが適当でないと認めるとき

3 応募方法及び必要書類

募集は公募で行います。自薦・他薦は問いません。

(1) 応募方法

応募様式に必要書類を添付のうえ、令和7年7月1日（火）～令和7年7月31日（木）までに郵送、直接持参又はメールにてご応募ください。応募様式は、市ホームページに掲載する他、環境政策課にて配布します。なお、持参の場合の申請書類の受付時間は午前8時30分～午後5時までです。（土・日・祝日は除く）

※申請書類に関しては、「青森市個人情報保護条例」の規定を遵守し、個人情報が適切に保護されるよう配慮いたします。

(2) 応募様式掲載先

<https://www.city.aomori.aomori.jp>

ホーム > 市政情報 > 青森市のまちづくり > 環境への取組 >
地球温暖化 > 青森市環境保全活動団体表彰制度

(3) 必要書類

- ①【様式1】推薦書（自薦用又は他薦用）
- ②【様式2】身上調書（定款、寄付行為、規約、会則の写しを添付）
- ③【様式3】事績調書（活動内容がわかる参考資料を添付）

※ご提出いただいた書類は返却いたしません。

(4) 提出先

〒030-0801 青森市新町1丁目3番7号

青森市役所駅前庁舎3階 環境部環境政策課 総務・環境政策チーム

TEL : 017-718-0286

mail:kankyo-seisaku@city.aomori.aomori.jp

4 審査基準

(1) 継続性

- ①活動が概ね3年以上継続的に行われているかどうか

(2) 他団体への波及可能性

- ①活動の独自性、先進性があるかどうか
- ②活動費用は少ないか
- ③他の団体が模倣したくなるような魅力的な活動内容か

(3) 環境保全への寄与度

- ①年間の活動回数、回収量はいかほどか
- ②取り組んでいる環境保全活動の数
- ③地球温暖化、環境保全に貢献している活動か

(4) 公共性

- ①目的が営利目的かどうか

(5) 市民参加

- ①参加人数、規模について
- ②団体以外の市民参加があるか

5 その他

表彰団体には、表彰状を授与するとともに記念品を贈呈します。また、表彰された団体の名称、活動内容等については、広報あおもり、ホームページなどにより広く紹介します。

なお、表彰された団体には、事例紹介等への協力を依頼する場合がありますので予めご了承下さい。